

## 新型コロナウイルス感染防止に伴う集会、イベントの対応方針について

令和2年2月25日

### 東海村新型インフルエンザ等対策本部

国の感染予防対策の考えに基づき、今後の感染拡大を防止するため、本日から概ね1ヶ月の間、東海村が主催又は実行委員会に加わる集会、イベントについては、次のとおりの対応とします。

なお、**村以外の団体等が主催する集会、イベントにつきましても同様の対応について御協力をお願いします。**

#### 1 原則中止又は延期とする集会、イベント

- (1) 不特定多数の来場、参加等が見込まれるもの
- (2) 重症化の恐れが高い方<sup>※</sup>を対象としたもの

※ 高齢者や基礎疾患のある方、免疫抑制剤等の服用者、妊婦の方

- (3) 感染可能性が高いと想定される会場（接触機会が多い、又は気密性が高い）で開催するもの

#### 2 やむを得ない理由等で中止、延期等をしない場合、次の対策を講じます

- (1) 感染予防に関する事前告知を行うとともに、当日会場にも参加者に見えるように貼り紙をし、開始前にも参加者へ周知
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合の参加自粛の呼びかけ
- (3) アルコール消毒液の設置
- (4) 咳エチケット、手洗い、アルコール消毒利用の徹底
- (5) その他、参加者が密着しないような席の配置とし、握手や対面等でのグループワークなどは実施しない

東海村総合福祉センター  
東海村社会福祉協議会